福井労働局登録講習機関　公益社団法人福井県労働基準協会（登録番号：福井基登録第 97 号　登録有効期間満了日：令和 8.10.19）

一般建築物石綿含有建材調査者講習のご案内

<table>
<tr><td>1．取得できる資格</td><td colspan="4">石綿障害予防規則第３条に定める建築物の石綿含有建材の事前調査を行う「一般建築物石綿含有建材調査者」の資格取得のための講習です。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2．講習日程
講習会場</td><td colspan="2">令和７年８月６日（水）　９：１５～１６：５０
７日（木）　９：１５～１７：１５</td><td colspan="2">越前市文化センター
会議室 301
越前市高瀬 2-3-3</td></tr>
<tr><td colspan="4">※　遅刻、早退、一時外出等により法令で定められた講習時間を受講できない場合、修了証を交付できません。受講をお断りすることもあります。遅刻しないよう時間に余裕をもってお越し下さい。</td></tr>
<tr><td>3．受講資格</td><td colspan="4">本講習を受講するためには、申込書に記載されている受講資格が必要となります。条件を満たしていない方は受講いただけません。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">4．受講料及び
テキスト代
（消費税 10%対象）

登録番号
T5-2100-0500-0036</td><td colspan="2"></td><td>科目免除なし</td><td>科目免除あり</td></tr>
<tr><td>受　講　料（税込）
受講資格①の方は「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識Ⅰ」（１時間）の受講免除が可能です。ただし試験の免除はありません。</td><td colspan="2">３９，６００円
（内消費税3, 600円）</td><td>３７，９５０円
（内消費税3, 450円）</td></tr>
<tr><td>テキスト代（税込）
「石綿含有建材調査者テキスト　一般建築物・一戸建て等用」（令和５年２月22日発行第２版）</td><td colspan="3">５，２８０円（内消費税480円）
【当協会会員は４，２８０円】
（内消費税389円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">合　　計（税込）</td><td>非会員</td><td>４４，８８０円
（内消費税4, 080円）</td><td>４３，２３０円
（内消費税3, 930円）</td></tr>
<tr><td>当協会会員</td><td>４３，８８０円
（内消費税3, 989円）</td><td>４２，２３０円
（内消費税3, 839円）</td></tr>
<tr><td>5．修了試験及び
修了証の交付</td><td colspan="4">（１）所定の科目を受講した者に対して筆記試験による修了試験を行ないます。
（２）講習２日目の修了試験後、合格者には修了証明書を交付します。</td></tr>
<tr><td>6．受講申込手続</td><td colspan="4">（１）受講を希望される方は、別添申込書（その１～３）を講習開催日の１４日前までに到着するよう郵送もしくは持参にてご提出下さい。
（２）旧姓や通称の併記希望の場合は、戸籍抄本、住民票等確認できる書類を添付して下さい。
（３）申込みの際、本人確認資料（裏面含む）・写真・受講資格にかかる確認資料を添付願います。本人確認書類、技能講習修了証等、卒業証書（学位記）は申込時又は講習日に原本を確認します。
（４）申込書が適正に受理された場合は、受講票を交付します。申込書が適正に受理され、受講票到着後に受講料、テキスト代を、下記の振込口座へ振込み、又は現金で支払って下さい。
（５）受講申込が、定員に達した時点で締切らせていただきます。
（６）納入された受講料は欠講されても返還いたしません。やむをえず受講できない場合には、届け出て、受講資格のある他の人がかわって受講しても差し支えありません。
（７）提出いただきました申込書・写真・関係書類等は、返却できませんのでご了承ください。</td></tr>
<tr><td>ご注意</td><td colspan="4">申込書は（その１）（その２）（その３）の３枚とも提出してください。</td></tr>
<tr><td>7．申込先</td><td colspan="2">ふくい労基教育センター
〒915-0242　越前市粟田部町81-2</td><td colspan="2">ＴＥＬ：０７７８－４３－７７２０
ＦＡＸ：０７７８－４３－７７２１</td></tr>
<tr><td>8．振込口座</td><td colspan="4">福井銀行　松本支店　普通預金　口座番号　１２２４０３０
名義：シャ）フクイケンロウドウキジュンキョウカイ
（振込料はご負担下さい）</td></tr>
</table>

※　これ以外の講習の日程や申込については、ホームページ（http://www.fukuirouki.or.jp）の「講習会のご案内」をご覧下さい。

様式第１号（第５条関係）

郵送・持参のみ

受付印

一般建築物石綿含有建材調査者講習申込書（その1）

注１．写真１枚（タテ3.0cm×ヨコ2.4cm、裏面に氏名記入）を貼付して下さい。

注２．遅刻、早退、一時外出等により、法令で定められた講習時間を受講できない場合、修了証を交付できません。受講をお断りすることもあります。遅刻しないよう時間に余裕をもってお越し下さい。

注３．太枠の中を記入して下さい。

写真１枚

サイズ 30 ㎜×24 ㎜
裏面に氏名記入

講習日時			
令和７年８月６日(水)　９：１５～１６：５０ ７日(木)　９：１５～１７：１５			
講習会場		一部科目免除の有無	
越前市文化センター 会議室 301 越前市高瀬 2-3-3		（受講資格①の方のみ） 有　無	

ふりがな		旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無	有 無
受講者氏名		併記希望の氏名又は通称	
生年月日	平成　昭和　　年　　月　　日	携帯電話番号	
受講者住所	郵便番号【　　－　　】 自宅電話番号【　　-　　-　　】		
受講票送付先	（受講票は申込担当者へお送りします。異なる場合は受講票の送付先を記入して下さい）		
	住所　郵便番号【　　－　　】	名　称	
どちらか〇で囲んで下さい。	テキスト（令和５年２月22日発行第２版）　必要　不要		
勤務先	事業場名	（どちらか〇で囲んで下さい） 会　員　・　非会員	
	所在地　郵便番号【　　－　　】	（会員は、所属支部を〇で囲んで下さい） 福井　南越　嶺南　奥越	
	申込担当者　職氏名	会員加入について １　希望あり　２　希望なし ３　検討したい	
	TEL　FAX		

上記のとおり申し込みます。 年　月　日 （公社）福井県労働基準協会会長 殿 申込者 （受講者本人又は事業者）	受講番号

【注】この申込書でご提供いただいた個人情報は、この講習の受講者資料として使用し、受講者のご同意なく目的外に利用することはありません。

一般建築物石綿含有建材調査者講習申込書（その2）

受講者氏名	

受　講　資　格　一　覧　表

（注）下記の受講資格の中で該当する番号に○を付けて下さい。

	受　講　資　格	添付書類等
①	労働安全衛生法別表第 18 第 23 号に掲げる石綿作業主任者技能講習を修了した者	修了証の写し（表裏両面）
②	学校教育法による大学(短期大学を除く。）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して 2 年以上の実務の経験を有する者	卒業証書（学位記）の写し、又は卒業証明書 実務経験証明書
③	学校教育法による短期大学(修業年限が 3 年であるものに限り、同法による専門職大学の 3 年の前期課程を含む。）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く。）を修めて卒業した後(同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した後。④において同じ。）、建築に関して 3 年以上の実務の経験を有する者	
④	学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む。）又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して 4 年以上の実務の経験を有する者(③に該当する者を除く。）	
⑤	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して 7 年以上の実務の経験を有する者	
⑥	建築に関して 11 年以上の実務の経験を有する者	実務経験証明書
⑦	労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成 17 年法律第 108 号)による改正前の労働安全衛生法別表第 18 第 22 号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関して 5 年以上の実務の経験を有する者	修了証の写し（表裏両面） 実務経験証明書
⑧	建築行政に関して 2 年以上の実務の経験を有する者	実務経験証明書
⑨	環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。）に関して 2 年以上の実務の経験を有する者	
⑩	労働安全衛生法第 93 条第 1 項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者	
⑪	労働基準監督官として 2 年以上その職務に従事した経験を有する者	
⑫	②から⑪までのいずれかに該当する者と同等以上の知識及び経験を有する者（作業環境測定士であって、建築物石綿含有建材調査に関して 5 年以上の実務の経験を有する者等）	作業環境測定士登録証の写し 実務経験証明書

一般建築物石綿含有建材調査者講習申込書（その3）

受講者氏名	

本人確認書類 及び 資格確認証明書類の貼付欄

〇本人確認書類（運転免許証（表裏両面）・パスポート・官公庁発行の各種免許証・外国籍の方は在留カードの写しなど顔写真付き本人確認証明書）を貼り付けて下さい。
〇受講資格要件が①又は⑦　作業主任者技能講習修了証の写しを貼り付けて下さい。
〇受講資格要件が②～⑤　卒業証明書（原本）又は卒業証書（学位記）の写しを貼り付けて下さい。
〇受講資格要件が⑫　作業環境測定士の場合は登録証の写しを貼り付けて下さい。
〇講習申込書に記載する氏名と各種証明書類に記載されている氏名が異なっている場合は、変更の事実が確認できる（新旧の氏名が記載されている）戸籍謄本等公的書類を添付願います。
※　本人確認書類、修了証、登録証及び卒業証書（学位記）は、申込時又は講習日に原本を確認します。

実務経験証明欄（受講資格②③④⑤証明欄）	学歴（卒業証明書又は、卒業証書（学位記）の写しを添付） 科卒業 建築に関する実務経験年月 年　月～　年　月（　年　か月）※従事していない期間を差し引いた通算期間 上記実務経験年月に相違ないことを証明します。 所在地 事業所名 代表者役職・氏名　㊞
実務経験証明欄（受講資格⑥証明欄）	建築に関して11年以上の実務経験 年　月～　年　月（　年　か月）※従事していない期間を差し引いた通算期間 上記実務経験年月に相違ないことを証明します。 所在地 事業所名 代表者役職・氏名　㊞
実務経験証明欄（受講資格⑦⑫証明欄）	建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務経験 年　月～　年　月（　年　か月）※従事していない期間を差し引いた通算期間 ※労働安全衛生法等の一部を改正する法律（平成17年法律第108号）による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の写し又は作業環境測定士登録証を添付すること。 上記実務経験年月に相違ないことを証明します。 所在地 事業所名 代表者役職・氏名　㊞
実務経験証明欄（受講資格⑧⑨⑪証明欄）	建築行政又は、環境行政（石綿の飛散の防止に関するものに限る。）又は、労働基準監督官のいずれかにおいて2年以上の実務経験年月 年　月～　年　月（　年　か月）※従事していない期間を差し引いた通算期間 上記実務経験年月に相違ないことを証明します。 所在地 行政機関名 代表者役職・氏名　㊞
実務経験証明欄（受講資格⑩証明欄）	受講資格において定められた、労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であったことを証明します。 所在地 行政機関名 代表者役職・氏名　㊞

原本確認	本人確認書類	技能講習修了証、登録証	卒業証書（学位記）	備考